

あなたの力がみんなの笑顔に

山武郡市職員合同採用試験

令和6年度山武郡市職員合同採用試験を行います。受験は1団体に限り、併願はできません。

とき▼9月22日(日)午前10時(開場11午前9時)

ところ▼県立東金高等学校(一般行政職上級(障がい者)・初級(障がい者)は山武郡市医療福祉センター)

申込書請求・問い合わせ▼募集団体の人事担当課

受付期間▼7月22日(月)～8月13日(火)



▲申込書ダウンロード

募集団体・電話番号	職種別採用予定人数 ※=若干名																		
	一般行政職				技術職						資格免許職								
	上級	初級	上級(障がい者)	初級(障がい者)	土木		建築		電気		機械		ガス		保育士	保健師	管理栄養士	保育教諭	歯科衛生士
					上級(有資格者)	初級(有資格者)													
東金市 ☎50-1118	8	4	3		2	2						2	2			4	2		2
山武市 ☎80-1117	13	4					1								2	2	1		
大網白里市 ☎70-0301	8	4			2	2	1						1	2	3				
九十九里町 ☎70-3106	4	2			2	2													
芝山町 ☎0479-77-3901	※				※													※	
横芝光町 ☎0479-84-1211	6	4	2	2	1									1	3				
山武郡市広域水道企業団 ☎55-7851		※																	
九十九里地域水道企業団 ☎54-0631					※	※		※	※	※									
山武郡市広域行政組合 ☎54-0250	※	※																	4

市立保育施設で子育てを支援!

園庭開放に「こどもルーム」

電話相談

園庭開放では楽しい遊びを用意してお待ちしています。子育ての悩みに応じる電話相談も気軽にご利用ください。

とき▼表の日程の午前9時30分～11時

対象▼市内在住の未就園児とその保護者



更新・申請手続は、お早めに

子ども医療費助成受給券

高校生相当年齢などで、申請がまだの方は、申請が必要です!



ホームページ

子ども医療費助成制度は、0歳から高校生相当年齢までのお子さんの医療費を助成する制度です。

高校生相当年齢のお子さんなど受給券をお持ちでない方は、4月にお送りしている申請書をご確認の上、申請してください。すでに受給券をお持ちの方、申請がお済みの方については、8月以降に使用する新しい受給券を7月下旬に郵送します。

問い合わせ▼子育て支援課 ☎(50)1202

更新書類の提出が必要な保護者

対象	必要書類
令和5年中の所得を申告していない方	保護者の令和5年中の申告書の控え 申告先▶所得税の申告が必要な方=税務署/所得税の申告が必要ない方=令和6年1月1日に住民登録があった市区町村
東金市外に在住の方	保護者の令和6年度所得課税証明書 ※令和6年1月1日に住民登録があった市区町村から取得してください。 ※マイナンバーの提示により提出を省略できます。

2024年度版を発行しました

子育てガイドブック「ひろば」

このガイドブックは、(株)サイネックスと官民協働事業として作成しているものです。妊娠から子育て期までの切れ目ない支援をするため、子育てに関するさまざまな情報をまとめて掲載しています。

市役所子育て支援課窓口のほか、ふれあいセンター、児童館などで配布しています。



▲電子書籍版(サイネックスホームページ)

「子育てアプリひろば」もご利用ください

子育て情報や、子育て応援サービス「とうがねわくわく子育て応援団」の協力店情報などが満載です。



◀「母子モ」をダウンロードしてから登録



子育てを頑張るパパ・ママの皆さん、ぜひご利用ください。問い合わせ▼子育て支援課 ☎(50)1215

施設名	電話番号	7月	8月	9月
園庭開放	正気こども園(広瀬)	(58)5047	25日(木)	12日(木) 19日(木) 26日(木)
	豊成こども園(関内)	(58)3150	9日(火) 16日(火) 23日(火)	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火)
	福岡こども園(砂古瀬)	(54)1539	3日(水) 10日(水) 17日(水) 24日(水)	4日(水) 11日(水) 18日(水)

※お子さんや参加する家族に37.5度以上の発熱やかぜ症状などがある場合は参加を控え、ご了承ください。

※受付での検温にご協力ください。状況により中止になることがあります。保護者の責任の上で、ご利用ください。

施設名	電話番号	子育ての悩みなどの相談に応じます。とき▶平日の午前10時～正午
第2保育所(田間)	(52)2505	
第3保育所(前之内)	(58)3908	

お知らせ

結婚新生活支援事業補助金

結婚新生活支援事業補助金の申請を受け付けています。予算額に達した時点で受付を終了するため、ご希望の方は、早めに申請してください。

対象世帯▶主な要件は次のとおり

- 令和6年1月1日以降の婚姻である
 - 夫婦の住民登録が市内の同居する住所である
 - 婚姻日時点で夫婦ともに39歳以下
 - 夫婦の所得合計が500万円未満
 - 市税を滞納していない
- 対象経費▶4月1日から令和7年3月31日までに支払った①住居費②引越費用③リフォーム費用
- 補助金額▶対象経費の合計額
- ※上限は30万円(婚姻日時点で夫婦ともに29歳以下の場合は60万円)です。
- 申請期限▶資格認定申請▶令和7年3月31日(月)、交付申請▶予算額に達した時点
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 申請・問い合わせ▼企画課 ☎(50)1122

申請の流れ

- 事前相談
 - 申請を希望する方は事前にご相談ください。
- 資格認定申請 (申請は令和6年度中に)
 - 補助対象者として認定を受けるための申請です。
- 交付申請
 - 資格認定後に、対象経費の支払いが分かる領収書などを添えて、交付申請してください。
- 交付請求(請求書を提出)
- 補助金の受給



▲市ホームページ https://www.city.togane.chiba.jp/0000011171.html